

総務委員会会議記録（第3号）

令和5年10月 3日

福島県議会

1 日時

令和5年10月 3日（水曜）

午前 10時59分 開議

午前 11時20分 散会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	先崎温容	副委員長	坂本竜太郎
委員	西丸武進	委員	太田光秋
委員	西山尚利	委員	山田平四郎
委員	渡部優生	委員	大場秀樹
委員	大橋沙織		

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

先崎温容委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

この際、「職員の給与等に関する報告・勧告の概要」について、人事委員会事務局長及び採用給与課長より発言を求められているので、順次これを許す。

人事委員会事務局長

（別紙「9月県議会定例会総務委員会人事委員会事務局長説明要旨」説明）

採用給与課長

（別紙「職員の給与等に関する報告・勧告の概要」説明）

先崎温容委員長

人事委員会事務局の審査は既に終結しているが、ただいまの説明に関し、確認しておきたい事項があれば発言願う。

大橋沙織委員

概要1ページの初任給調整手当の対象は医師とのことだが、獣医師は含まれていないのか確認する。また、上限額はどの程度引き上げられるのか。

採用給与課長

今回引上げとして勧告した医療職給料表(1)に係る初任給調整手当は、医師が対象である。上限額は職員の給与に関する条例及び職員の給与の支給に関する規則で規定しており、現行の41万4,800円から41万5,600円に引き上げるものである。

大橋沙織委員

我が党も医師や獣医師の不足について現場から要望を受けた。県職員全体を含めて人材確保のためにはこうした処遇改善が大事だと思うため、努力してほしい。要望とする。

先崎温容委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で説明を終わる。

暫時休憩する。

(午前 11時10分 休憩)

(午前 11時12分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

これより本委員会に付託された知事提出議案を議題とする。

既に、付託された議案の審査が終了し、他の委員会の採決も終了しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

先崎温容委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

先崎温容委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案8件を一括議題とする。

初めに、議員提出議案第209号から同第211号まで、以上3件については、先日の委員会において、可決とその他の意見に分かれたので、直ちに採決する。

（日本共産党 退席）

先崎温容委員長

お諮りする。

議員提出議案第209号から同第211号まで、以上3件は、一括原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

先崎温容委員長

起立総員。よって、議員提出議案第209号外2件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

（日本共産党 着席）

先崎温容委員長

次に、議員提出議案第212号、同第213号及び議員提出継続審査議案第194号、以上3件については、先日の委員会において、可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

お諮りする。

議員提出議案第212号、同第213号及び議員提出継続審査議案第194号、以上3件

は、一括原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

先崎温容委員長

起立少数。よって、議員提出議案第212号外2件は、いずれも否決すべきものと決定した。

次に、議員提出継続審査議案第193号については、先日の委員会において、可決、継続と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

継続審査議案第193号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

先崎温容委員長

起立多数。よって、継続審査議案第193号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、継続審査議案第191号については、先日の委員会において、可決、継続と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

継続審査議案第191号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

先崎温容委員長

可否同数。よって、委員長において本案に対する可否を裁決する。

継続審査議案第191号は、委員長は継続審査すべきものと決定する。

次に、本委員会に付託された請願10件を一括議題とする。

初めに、新規請願165号、同166号及び継続請願151号、以上3件については、先ほど否決すべきと決定した議員提出議案第212号、同第213号及び議員提出継続審査議案第194号と関連する請願である。

お諮りする。

新規請願165号、同166号及び継続請願151号、以上3件は、一括採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

先崎温容委員長

起立少数。よって、新規請願165号外2件は、いずれも不採択とすべきものと決

定した。

次に、継続請願65号、同134号、同135号、同150号、同152号及び同153号、以上6件については、先日の委員会において、採択、継続と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

継続請願65号、同134号、同135号、同150号、同152号及び同153号、以上6件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

先崎温容委員長

起立多数。よって、継続請願65号外5件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、継続請願149号については、先ほど継続審査すべきと決定した継続審査議案第191号と関連する請願である。

お諮りする。

継続請願149号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

先崎温容委員長

可否同数。よって、委員長において本案に対する可否を裁決する。

継続請願149号は、委員長は継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 地方分権・行財政改革の推進について
- 市町村の振興について
- 私学振興対策について
- 公立大学法人の整備充実について
- 危機管理対策について
- 入札制度改革について
- 県政の広報広聴について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については委員長に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

ここで一言挨拶を述べる。任期満了を控える最終定例会の結びの総務委員会となった本日、委員各位をはじめ総務担当執行当局においては、この2年間、コロナ禍における慎重審議の委員会運営、出先機関への県内調査及び県外先進地視察に当たり、終始熱意あふれる精励にあずかってきた。本県が東日本大震災及び原子力災害から我が国の進展並びに世界貢献につながる真の復興・創生を果たすため、昼夜を分かたぬ尽力に、改めて衷心から感謝する。

本県における課題がいまだ山積している中、体を自愛の上、県民全ての負託に応えていく気概をもとに、引き続きの活躍を深甚に祈念する。深く感謝する。

これをもって、9月定例会における総務委員会を閉会する。

(午前 11時20分 散会)